



介護職員処遇改善加算等 処遇改善計画書(令和6年度)における
職場環境等要件について法人の取り組みについて

社会福祉法人南郷福社会

<p>入職促進に向けた取組</p>	<p>当法人では、他産業からの転職者や、主婦の方、未経験の方にも内部研修、外部研修を通して安心して働ける環境を整えています。</p>
<p>資質の向上やキャリアアップに向けた支援</p>	<p>無資格の方には、働きながら介護福祉士を取得できるよう、シフトの調整、実務者研修受講料の全額法人負担など、サポートしてまいります。 資格手当の確立、外部研修受講の際のシフト調整もしています。</p>
<p>両立支援・多様な働き方の推進</p> 	<p>子育てや家族の介護等、仕事と両立するために、休暇制度及び休業制度を整えています。近年は介護休暇を取得する職員も多くなっており、子育て世代だけではなく、介護する側の世代にも、安心して休暇を取得していただいています。 有給休暇の取得年間平均7日以上を目指して、取得しやすい環境・雰囲気作りを実施しています。時間単位の取得も一早く取り入れています。 プライベート時間を充実してこそ、仕事に専念できると考えていますので、リフレッシュのための有給休暇取得を推進しています。</p>
<p>腰痛を含む心身の健康管理</p> 	<p>衛生委員会を立ち上げ、職員の健康管理、労働環境、身体的負担の少ない環境作りを年間通して意見交換を実施しています。実際に改善できるものは衛生委員会を中心に、産業医のドクターと相談しながら進めています。 ストレスチェックを年1回実施し、職員自身でストレスの感じ方を数値で見ることで、早期に相談や、休息、休暇を取得できるよう調整しています。</p>
<p>生産性向上のための業務改善の取組</p>	<p>定年後も本人と相談の上、継続雇用できるよう調整しています。本人の負担のない働き方、シフトを調整します。 タイムカードの電子化、WEB 面会のためのタブレットの活用等、業務の時短、簡素化に努めています。</p>
<p>やりがい・働きがいの醸成</p>	<p>各事業所にて定期的なミーティングの開催、他事業所間の連絡のための会議を実施しています。 情報の共有をはかり、効率よく業務を行います。</p>